

○4番（諏訪一則議員） 4番諏訪一則でございます。議長にお許しをいただきましたので、通告順に従い質問いたします。

初めに、保育園等待機児童の現状についてお伺いいたします。

保育園等待機児童の問題については、現在どこでも大きな問題となっております。本来ならば子どもを保育園に入所させたい。しかしながら、保育園の定員にあきがなく、保育園に入れるまで家庭保育で待機をお願いしているのが現状です。工夫を凝らして家庭保育をしている方が多いことと思います。すなわち、こうした保護者の心情はいつもわからない入園待機の状態です。

本市は、子育て世代に住んでもらいたいという意向があり、市を挙げて子育て支援に力を入れています。

昨年、宝島社から出版されました「田舎暮らしの本」で、2018年版住みたい田舎ランキングでは、子育て部門では常陸太田市が全国第1位を獲得しましたが、しかし、今年は島根県飯南町に次ぐ第2位となりました。

では、保育園の受け入れ体制は確立しているのでしょうか。若い移住者が子育て上手を信じ、移住してみたら保育園に入ることができない、あき待ちなどということでは困ります。また、共働きの世帯が増加しており、保育ニーズは上昇傾向にあります。今後も共働き世帯の増加が予想されるため、積極的に受け入れる枠のさらなる拡大を図っていくことが極めて重要と考えます。子ども人口が一人でもこれから増加することを見据えていくことが大事です。

そこで保育園等待機児童の問題について、2点お伺いいたします。

1つ目は、保育園等待機児童の現状についてお伺いいたします。

2つ目、今春の待機児童ゼロに向けて、認可保育園などの施設整備を含め、待機児童解消についてどのように取り組んでいくのか、お伺いいたします。

次に、障がい者の雇用についてお伺いいたします。

2018年10月22日、朝日新聞デジタルの記事によりますと、中央省庁の障がい者雇用水増し問題で原因を検証してきた第三者委員会は、22日、多くの行政機関で健常者の職員の恣意的な解釈で、障がい者とみなしてきたという報告を発表しました。

また、政府は全国の自治体で計3,809.5人の不適切な障がい者雇用の算入があったと再調査結果を発表。障がい者雇用を牽引すべき行政機関で水増しが横行した実態が改めて鮮明になったとありました。

憲法第27条では、全ての国民は勤労の権利を有し、義務を負うとうたわれております。そして、1項の条文では、国民の権利義務のみを定めているように見えますが、実際には、同時に国家にも国民の勤労の権利を行使できるように義務を課しているものであるとっています。国民は、勤労をする権利が定められており、国家は国民に勤労の機会を与えなければならないとあります。一方で国民は、自らの能力を、与えられた勤労の機会を活用し、勤労をする義務を負っているともあります。

2018年版障害者白書では、国や地方公共団体は障がい者雇用で率先垂範すべき立場として、国の公共機関については率先すべき立場にありますとも言っています。障がい者雇用率制度で、

この法定雇用率が民間企業を上回る2.5%としています。法定雇用率は、身体障がい者及び知的障がい者について、一般就労者と同じ水準において常用労働者となり得る機会を与えることとし、常用労働者の数に対する割合、障害者雇用率を制定し、事業主等に障がい者雇用率達成義務を課すことにより、それを保障するものであり、特殊法人・国及び地方公共団体における障がい者雇用率は、一般の民間企業の障害者雇用率を下回らない率をもって定めるとされています。

また、国は2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした取り組みについても、新たな障害者基本計画第4次の策定を行っております。

本市においても、「いきいき茨城ゆめ大会」が行われます。障害者の法定雇用率がなされていないならば、これを契機として取り組みがなされるべきではないかと思えます。

そこで障がい者雇用について、3点お伺いいたします。

本市の法定雇用率の現状、及び雇用率算出における分母・分子となる職員の数、障害者数についてお伺いいたします。

2番目に、障がい者の雇用形態についてお伺いいたします。

3番目として、今後の障がい者の雇用計画についてお伺いいたします。

以上2項目5点についてお伺いいたしまして、私の1回目の質問を終わります。ご答弁のほどよろしくお願いいたします。

○成井小太郎議長 答弁を求めます。保健福祉部長。

〔岡部光洋保健福祉部長 登壇〕

○岡部光洋保健福祉部長 保育園等待機児童についての、2点のご質問にお答えいたします。

まず1点目の、保育園等待機児童の現状でございますが、当市におきまして保育所入所を希望される児童は、年々増加をしている状況でございます。これまで幼稚園、保育園の認定こども園への移行や、民間保育園の誘致、定員を超えた弾力的な入所などにより待機児童解消に向けた対応を進めてまいりましたが、平成30年度4月における待機児童につきましては、10名という状況でございまして、その後途中入園の申し込みが加わりまして、10月におきましては20名、本年の1月時点におきましては33名が待機の状況となっております。

なお、これらの待機児童につきましては、ゼロ歳から2歳児の低年齢児となっております。

2点目の、待機児童解消に向けての取り組みについてでございますが、公立保育園の整備につきましては、平成30年4月より水府幼稚園とすいふ保育園を統合し、認定こども園への移行や、のぞみ幼稚園のこども園への移行により、保育園の定員枠を拡充してきたところでございます。

このうち、すいふこども園につきましては、本年4月に旧山田小学校の1階部分を改修した新園舎へ移転しますことにより、さらなる定員枠の拡大といたしましてゼロ歳児5名の保育定員枠を確保してまいります。また、金砂郷地区におきましては現在の金郷幼稚園と金砂郷保育園を統合し、新たにうぐいすこども園として4月から開設する予定でございまして、これにより15名の保育定員枠が拡大されるところでございます。

次に、民間施設の整備につきましては、新設の保育園といたしまして社会福祉法人月居会により、らいらく保育園を本年4月中の開園を目途に、現在整備を進めている状況でございま

して、これにより105名の保育定員枠が拡大されるところでございます。

また、家庭的な雰囲気のもとでゼロ歳から2歳児までのよりきめ細かな保育を提供する施設とします家庭的保育事業所1カ所が、三才町に開園する予定でございます。これにより、低年齢児5名の保育定員枠が拡大されるところでございます。

このほか、社会福祉法人聖愛会が運営しております太田さくら保育園が、4月から幼保連携型の認定こども園に認可がえを予定してございまして、定員が150名から185名へ変更となり、これにより35名の定員が拡大されることとなります。

これらの公立及び民間の保育園等の整備推進によりまして、4月からは合計で160名の定員拡大が図られ、平成31年度4月におきましては、全保育園及び認定こども園の定員1,145名に対しまして、1月末現在の申請児童数が1,044名という状況でございまして、待機児童の解消が図られるものと考えてございます。

○成井小太郎議長 答弁を求めます。総務部長。

〔西野千里総務部長 登壇〕

○西野千里総務部長 本市における障害者の雇用についての、3点のご質問にお答えいたします。

初めに、本市の法定雇用率の現状でございまして、毎年6月1日付で茨城県労働局長宛てに報告をいたしてございまして、本年度におきましては市長部局が3.05%、教育委員会が6.02%となっており、国が定めます障がい者の法定雇用率、市町村が2.5%、教育委員会が2.4%となっておりますが、いずれもクリアをいたしている状況でございます。

雇用率算定において分母となる職員数につきましては、消防職や消防団員を除く常勤の職員を数値の根拠としておりまして、市長部局が361名、教育委員会が83名となっております。また、分子となります職員数につきましては、障害者手帳を所持している職員数としておりまして、市長部局が6名、教育委員会が3名となっております。

なお、法定雇用率の算定におきましては、障害の程度によりまして重度障害1級に該当する職員につきましては2名分として換算されることから、本市におきましては、市長部局が6名中5名が重度障害者でございまして、11名。また、教育委員会が3名中重度障害者が2名ということで5名としてそれぞれ算定されております。

次に、障害を有する職員の雇用形態でございまして、現在市が雇用している障害を有する職員につきましては、全て身体に障害があるものでありまして、常勤での雇用となっております。業務内容につきましては、それぞれの職員において「障害者差別解消法」に示されている合理的配慮の考え方に基きまして、適切な部署への配置に努めているところでございます。

次に、今後の障害者の雇用計画についてお答えをいたします。

障害者の採用募集につきましては、直近の状況から申し上げますと、本年度及び平成28年度に募集をしておりまして、1名を採用しております。募集につきましては、一般職と同様に市の広報紙及びホームページでの周知に加えまして、本年度におきましては市内3つの高校を訪問いたしまして募集の案内を行っているほか、市外の高校や県内の大学に対しまして募集要綱を送付するなどによりまして、周知を行っているところでございますが、今後は他市における募集

事例等も参考にいたしまして、多くの障がい者の方に募集の周知が届きますよう努めてまいります。

本市といたしましては、引き続き退職者の状況や法定雇用率の動向等を踏まえまして、障がい者の採用について適切に対応してまいりますとともに、障害者の能力や適性を十分に生かせる環境づくりを進めるため、正規の常勤職員の採用のみならず、国体や各種イベントの開催時における臨時的、短期的、短時間の雇用等につきましても、高等部が設けられております県立常陸太田特別支援学校や、その他関係機関と連携を図りまして、障害者に必要な合理的配慮について十分協議を行いまして雇用促進を図ってまいりたいと考えております。

○成井小太郎議長 諏訪議員。

〔4番 諏訪一則議員 質問者席へ〕

○4番（諏訪一則議員） 各項目でのご答弁ありがとうございます。それでは、2回目の質問をさせていただきます。

大項目1につきましては理解いたしました。

次に、大項目2につきまして、何点か再質問をさせていただきます。

茨城県地域福祉支援計画（第4期）（素案）では、「地域に暮らす一人ひとりが地域の担い手として、ともに支え合い、安心して暮らせる地域社会づくり」とあり、対策としては「障がい者なんでも相談室」の運営、障がい者に対する虐待の防止、障がい者に対する差別の防止と、県の目標においては多々障がいのある人に対する理解を深めるための基盤づくりが掲げられております。

障害のある人が働く意欲を持っているならば、その障害を取り除く手助けをし、援助ができるようにしなければなりません。障害のある人に対する理解を深め、その基盤づくりを目指さなければなりません。

そこで、今後の雇用計画についてお伺いしますが、職員採用試験の周知の中で、広報紙や市のホームページ等での周知をしているとのことですが、障害のある人に対して特に工夫しているところがあればお伺いいたします。

○成井小太郎議長 総務部長。

○西野千里総務部長 ただいまの質問にお答えをいたします。

本年度の職員募集における障害者の募集におきましては、身体障害のある方を対象に、受験資格を自力により通勤でき、かつ介護者なしに事務職として事務執行が可能な方、及び活字印刷による出題及び口頭試験に対応できる方等で、通常の勤務時間に対応できる方といたしておりますことから、障害者への周知といたしましては、現在のところご質問の特別の工夫ということはありませんが、今後におきましては、先ほどご答弁で申し上げましたとおり、募集方法の見直し等の検討も含めまして、より受験しやすい環境づくりに努めてまいりたいと考えております。

○成井小太郎議長 諏訪議員。

○4番（諏訪一則議員） ありがとうございます。理解いたしました。

次に、非常勤職員の採用について今後取り組む考えがあるか、もう一度お伺いいたします。

○成井小太郎議長 総務部長。

○西野千里総務部長 ただいまのご質問にお答えいたします。

障がいのある方の非常勤職員としての採用につきましては、国体あるいはその他イベント時のほか、市の通常業務におきましても、先ほど答弁で触れましたように臨時的あるいは短時間も含めまして雇用が可能であるかどうか、合理的配慮を踏まえまして関係各課等と受け入れ体制のあり方などにつきまして協議を行ってまいりたいと存じますとともに、障がい福祉に関係します関係機関との連携を図りまして、障がい者雇用の推進について研究・検討をしてみたいと考えております。

○成井小太郎議長 諏訪議員。

○4番（諏訪一則議員） ありがとうございます。理解いたしました。

本市においては、法定雇用率がきちんと守られて、障がい者雇用率を牽引していることを理解いたしました。障がいのある人が住みよいまちづくりと、安心・安全のための施策、障害を理由とする差別解消の推進を願ひまして、私、諏訪一則の一般質問を終了させていただきます。ありがとうございます。

○成井小太郎議長 保健福祉部長。

○岡部光洋保健福祉部長 先ほどの保育園等待機児童についてのご質問の中におきまして、ご答弁のほう、4月からの定員拡大合計で165名と答弁を申し上げるところを160名と答弁をしましたところをご訂正お願いしたいと思います。申し訳ありませんでした。